

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2018年1月16日 第99号  
 TEL592-5000 fax 571-4346  
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 私たちは、手をつなぎ、未来につなごう！

9条の会・北九州憲法ネット  
 代表世話人座長 荒牧 啓一

新年あけましておめでとうございます。

昨年のもるいニュースは、国連で核兵器禁止条約が採択されたことでしょうか。これは、核兵器を法的に「禁止」、即ち違法化し、それをテコに「廃絶」に進もうというものです。また、核兵器の非人道性を身をもって世界に訴え続けてきたICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞したことです。

今年は、「核兵器のない世界」に向けた市民の運動がさらに前進する年になるよう皆で頑張りたいものです。

他方、昨年5月3日、安倍晋三首相は、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ』『2020年に新憲法の施行をめざす』と述べました。この安倍首相の発言を受けて、改憲の動きが急速に強まっています。

そもそもこの安倍首相の案は、『読売新聞』5月3日付の首相単独インタビューと、同日の日本会議系「第19回公開憲法フォーラム」における安倍首相ビデオメッセージで明確にされました。この自衛隊明記案は、日本会議常任理事で政策委員の伊藤哲夫氏や日本会議系の日本政策研究センター研究部長の小坂実氏の発案である可能性が指摘されています（梶田陽介氏の「安倍首相の「9条に自衛隊明記」改憲案は日本会議幹部の発案だった！「加憲で護憲派を分断し9条を空文化せよ」」小坂氏は「自衛隊を明記した第三項を加えて二項を空文化させるべきである」と主張しています。安倍首相案が「現状維持」だから安心ではなく、安倍首相を支える極右と

いえる改憲勢力のこういう本音を見抜かなければなりません。

戦後70年以上にわたって、

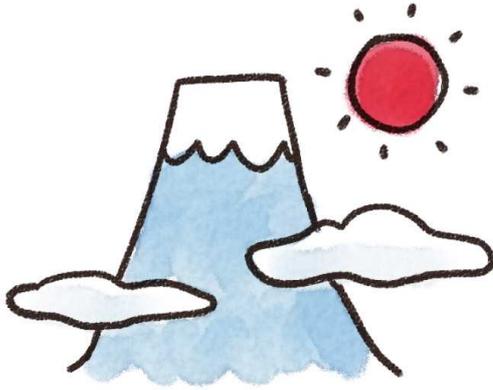
日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。今、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要はありません。私たちは、日本が再び海外で「戦争をする国」になるのは御免です。

2016年、防衛庁長官等を歴任した加藤紘一・元自民党幹事長の告別式における山崎拓・元自民党副総裁の弔辞によれば、山崎氏の「君は本当に憲法9条改正に反対か」という問いに加藤氏が「うん」と答え、山崎氏の「一言一句もか」の問いに加藤氏が「そうだよ。9条が日本の平和を守っているんだよ」と断言したといひます。また、野中広務・元自民党幹事長は、安倍案について7月4日記者団にこう語っています。「僕は反対です。私みたいに戦争に行つて戦争で死なないでかえつてきた人間は、再び戦争になるような道は歩むべきではないと。これが私の信念です。死ななかつたから今日の私があるんですから。死んでいった連中を今思い起こしても、本当



に戦争というものを二度と起こしてはならない。それが私の今日までの姿です」と(水島朝穂「直言」)。

このような往時の保守政治家にあった、戦争体験に裏打ちされた「軍事への抑制」の視点が、今の自民党等の戦争を知らない政治家には必要です。



憲法は、権力を縛るものです。最高の権力者である安倍首相が声高々に憲法改正を唱えています。まさにブラック・ユーモアではないでしょうか？

そもそも安倍首相は集団的自衛権行使を可能とする違憲の「閣議決定」を行い、違憲の安全保障関連法(戦争法)を強行可決させ、最近では憲法 53 条後段による臨時国会召集義務を無視するなど、いまや憲政史上稀有の「憲法違反常習首相」です。安倍首相に憲法改正を説く資格があるのでしょうか。「権力者にやさしい憲法」への改変をめざす「安倍ファースト改憲」に対しては、うまず・たゆまず・粘り強く「ノー」を言い続けることが必要です。

私たちは、「安倍9条改憲」反対の一点で手をつなぎ、今の9条を未来につないでいきましょう。

## 3000万署名に奮闘を！

### 小倉地区での「3000万署名」推進する会が発足

安倍9条改憲 NO !3000 万署名を推進する小倉地区の会」が、12月5日に結成されました。荒牧啓一弁護士(憲法ネット座長)、大平剛氏(北九大教授)などの6名の方が呼びかけ人となり、5日夕刻、市立生涯学習総合センターで14名の参加で討議の上、結成されました。

呼びかけ人を代表して、荒牧啓一弁護士が、情勢の報告を行いました。荒牧氏は「憲法9条1項、2項の後に、3項をつけたし、自衛隊を憲法に掲げることを意味を解説。法律の世界では、後方が前法より優位に立つので、9条2項は変質する。自衛隊は、安保法で、集団的自衛権を持たされているので、海外に堂々と派兵される。さらに法律が改定されて行けば、徴兵制、軍事裁判制度、民間人の徴用等がでてくる。こんな状況を作らないための3千万署名での奮闘が必要。“現状を憲法に合わせる”ことこそ追及すべきである」と述べ

べました。

小倉地区の会の役員には、高木健康弁護士が会長、副会長には、三輪俊和氏(北九州市民の会・憲法ネット世話人)がつきました。具体的運動の方針は、事務局と会長、副会長が参加する「役員会」で決められます。現在、団体訪問が行われており、今後、地域のローラー作戦、長時間の宣伝作戦などが行われます。



# 「戦争止めよう！安倍9条改悪NO！新春の集い」開催！1300人が参加

総がかり行動実行委員会と安倍9条改憲NO！全国市民アクションは7日、東京都内で「戦争止めよう！安倍9条改憲NO！新春の集い」を開催し、1300人を超える参加者で会場は熱気にあふれ、3000万人署名を必ず達成し、安倍政権がねらう改憲発議を阻止する決意を固めあいました。

安保関連法に反対するママの会の長尾詩子さんは主催者あいさつで、「今野党を動かしているのは一人ひとりの市民の声であることに確信をもって、求める政治をつくるためにともにスタートを切りたい」と訴え、3000万人署名を「どれだけの速さで達成するかは決定的に重要だ」と、署名のとりくみを呼びかけました。俳優の松尾貴史さんはユーモアを交えたミニトークで、改憲派が『改憲しても何もかわらない』というなら、何も変えなければいい」と語りました。東京大学の石川健治教授が「安倍9条改憲の危険性」とのテーマで講演しました。日本共産党の小池晃書記局長、立憲民主党の福山哲郎幹事長、自由党の青木愛参院議員があいさつ。小池氏は、「9条改憲の発議を許さない一点で力をあわせる1年にしたい。安倍首相は、改憲は自民党の歴史的使命だといいました。ならば、それを阻止



するのが市民と野党の歴史的使命だ」と訴えました。

リレートークでの各地代表の発言後に、総がかり行動実行委の福山真劫共同代表が行動提起。3000万人署名の運動を広げることを呼びかけ、本格的な野党共闘の実現にむけて「各党が、わが党第一主義ではなく、日本の平和、民主主義、憲法、脱原発のためにたたかう野党にかわってほしい」と語りました。「憲法しんぶん速報版2018年1月10日(水)No.823号」から

## 吉永小百合さん「戦争する国になってはいけない。9条を守って」とブログで訴え！

吉永小百合さんは、最近のブログ「吉永小百合」で下記のような自筆の訴えを行っています。

「今、私たちはしっかり考えて行動しなければいけない時です。戦争する国になってはいけない。憲法9条を守って、武器ではなく対話で平和な世界を作っていきたい。私はそう思います。初めて選挙権を持つ十代の皆さんもぜひ投票して、あなた達の思いを考えを一票に託してください。」吉永小百合

今、私達はしっかり考えて行動しなければいけない時です。

戦争する国になってはいけない。  
憲法9条を守って、武器ではなく  
対話で平和な世界を作って  
いきたい。私は強くそう思います。

初めて選挙権を持つ十代の皆さんもぜひ投票して、あなた達の思いを一票に託してください。

吉永小百合

# 9条改憲「不要」53%、国会論議「急がず」67%

憲法世論調査（東京新聞2018年1月3日朝刊）

東京新聞加盟の日本世論調査会が12月9、10日に実施した憲法に関する世論調査によると、戦争放棄や戦力不保持を定める憲法九条の改憲について「必要はない」が53%で過半数となりました。「必要がある」は41%。安倍晋三首相が加速を促す改憲の国会論議には、67%が「急ぐ必要はない」と答えました。一方、9条に限らず、憲法を「改正する必要がある」「どちらかといえば改正する必要がある」と回答した改正派は55%で、2016年2月の前回調査54%と横ばいでした。首相が9条への自衛隊明記案を提唱し、自民党をはじめとして議論が活発化していますが、世論と温度差があることが浮き彫りになりました。

また、安倍首相の下での改憲に53%が反対し、賛成39%を上回りました。昨年10月の衆院選で改憲が争点だったかを尋ねたところ「争点だったとは思わない」は70%に上りました。9条改憲の必要があると答えた人に重視すべき点を聞いたところ「現在の自衛隊の存在を明記すべきだ」が54%で最多でした。9条に限らない憲法改正派に理由を問うと、64%が「憲法の条文や内容が時代に合わなくなってきているから」と回答。「新たな権利や義務などを盛り込む必要があるから」が25%で続きました。改憲で議論すべき対象（三つまで回答）は「九条と

自衛隊」が62%でトップ。二位以下は「緊急事態条項の新設」36%、「教育無償化を規定」29%、「知る権利・プライバシー保護」22%、「天皇制」22%などでした。改憲を「必要はない」「どちらかといえば必要はない」とした反対派は38%（前回40%）。その理由として、38%が「戦争放棄をかかげ、平和がたもたれている」を、31%が「改正すれば『軍備拡張』につながる恐れがある」を挙げました

憲法しんぶん速報版2018年1月10日No.823号から

世論調査の主な結果		
憲法問題への関心	関心がある	25.8%
	ある程度関心がある	46.2%
	あまり関心がない	20.1%
	関心がない	7.1%
安倍首相の下での憲法改正	賛成	39.2%
	反対	53.1%
改憲の国会論議	急ぐべきだ	28.8%
	急ぐ必要はない	67.2%

※日本世論調査会調べ、合計は100%にならない

## カンパありがとうございます。そして、お願い！

**カンパ 12月** 小野恂一郎 小野文子 三輪俊和 三輪幸子 桑田勲二 深川和久 塩塚茂嘉 末安良光 銭谷十九雄 小沢和秋 増野ノリ子 小倉東総合法律事務所荒牧啓一 吉永一 阿部陽子 山田栄子 川原巖誠 上西創造 竹下秀俊 八記久美子 山本知恵子 堤瑤子 松井岩美 原田祥昌 松山登美子 三崎英二 小泉孝 東繁利 野瀬秀洋 一ノ瀬和世 川辺希和子 新地美智子 長谷川基子 内田ツナオ 上田義彦 上田秀子 馬渡敏文 川上誠一 美濃部恒子 **メッセージ**

●ICAN のノーベル平和賞受賞素晴らしい！ 12/18 K. H ●カンパ 12/18 S. S ●わずかで申し訳ありません。皆様のご苦勞に感謝いたします。9条はなんとしても守り抜きたいと思います！ 12/19 Y. S ●3 千万署名を成し遂げよう！！ 12/21 S. U ●いつもお疲れ様です 12/22 K. Y ●カンパとして 12/25 E. M ●永く入院していたので久しぶりです 12/25 S. A ●今年もニュースやその他の活動、ありがとうございました 12/26 K. K ●カンパ 12/28 T. U ●今年もよろしく。少額ですが送ります。 1/9 S. K ●あけましておめでとうございます。新しい年を迎えたので気持ちばかりですが…今年もニュースを楽しみにしております。 1/10 T. M